



# 新学期を前に

## 家庭教育は、いま

### 法律扶助制度を ご存じでしょうか。

法律扶助制度とは、法律問題(交通事故、土地、家屋、金銭、離婚や相続など)でお困りの方で、弁護士も知らない、裁判費用もないという方々のために、専門の弁護士が相談に応じ、的確な解決をはかる制度です。

また、次の条件にあてはまれば裁判費用(訴訟費用・保証供託金弁護士費用など)も立替え扶助も行なっています。

◎自分では裁判費用の負担が苦しいこと。

◎勝訴の見込みがあること。

相談は毎週火曜と金曜の二回行なっておりますが、あらかじめ電話等で予約が必要です。

法律問題はしろうとはとたく難解で解決もあいまいになりがちです。

この相談は、個人の秘密は厳守されますので、お気軽に御利用下さい。相談は無料で何度でも相談に応じます。

#### 一、場 所

法律扶助協会新潟県支部

新潟市学校町一

県弁護士会館内

電話 ○二五二二二一三七六五

#### 二、時間・曜日

毎週火及び金曜日

午前十時から正午まで

無許可の無線電話機は使用できません。

ご注意ください!

最近、当地域に無線で通話できるコードレス電話機(電話機にコードがなく、自由に持ち運びができ、一定の範囲内であればどこからでも、又どこへでも発信ができる装置)が訪問販売されているようですが、これについて電報電話局では、この種の電話機は、電々公社で認めていないので、取り付けることはできません。もし、取り付けてあることがわかった場合、取りはずして頂きます。

### 3月の行政相談日

毎月第3月曜日

(3月16日)

1時30分～4時30分

会場 月寿荘

### 犬の指導取り締りは 3月2・11日です。

受付は、前日の午後5時まで、保健所又は月瀧村役場に連絡して下さい。犬は当日の午前9時30分までに役場で引き受けます。

### 保険料の掛け忘れは ありませんか?

国民年金に加入しているみなさん!! 保険料を決められた期限までに掛けていますか。保険料を掛け忘れていたと、万一のときに支給される障害年金や母子年金などが受けられないばかりか、老後の支えとなる老齢年金も受けられないこともあります。もし、掛け忘れの保険料があったら、すぐに掛けましょう。また、保険料を滞納してありますと、ますます額もかさみ一段と掛けにくくなります。このようなことにならないよう国民年金の保険料は、決められた期限までにキチンと掛けるようにしましょう。

### 心配ごと相談所 開設のお知らせ

月瀧村心配ごと相談所では、次の日程で特設人権相談所を開設いたします。個人の秘密は固く守りますので、悩みごとなどお持ちの方は、お気軽に御相談下さい。

一、開設日

三月九日(月)

三月十六日(月) 含年金

三月二十三日(月)

二、場所及び時間

月寿荘で午後一時半から四時まで(開設日いずれも)



一月一日～一月三十一日受理

#### ◎生まれた人

氏名	保護者	部落名
間嶋 亮輔	政衛	月瀧
小林 和博	堅一	西置場
角田 望	守	木滑

#### ◎およろこび

氏名	世帯主	部落名
小林 之雄	貢	瀧東村
時田ミエ子	一雄	下曲通
佐野 博行	三郎	大別当
鈴木八重子	八重子	吉田町
小林 彰	清秀	大別当
小日山光子	九十九	三川村

#### ◎亡くなった人

氏名	世帯主	部落名
児玉与三郎(70)	国男	上曲通
小林清一郎(88)	志郎	月瀧

### 飲酒運転者の公表

交通対策の最高機関である月瀧村交通安全対策協議会では、交通四悪のうち最も悪質な飲酒運転者を56年1月1日以降、広報つきがたに公表することになっております。

月瀧村大字・下曲通 W  
1月10日午後4時頃、白根市内での飲酒運転。



年金には油断は禁物です

未納にご用心

未納ぐま

年金山